

災害に備え、 ストーマ用装具をお預かりします



地震などの災害時に自宅が被災し、ストーマ用装具が持ち出せなくなる場合があります。市では、災害時などの緊急時に備えて、事前に個人が所有するストーマ用装具をお預かりし、災害時に障がい福祉課窓口でお渡しいたします。事前に依頼申請が必要となります。

お手続き

【対象者】

市内に住所があり、身体障害者
手帳をお持ちで、希望する方



【保管期間】

1年間(各自で1年ごとに入れ
替えてください。1年を経過し
たものは処分いたします)



依頼申請



▶手続きに必要なもの

- ・ストーマ用装具(概ね1週間分)
- ・身体障害者手帳
- ・災害時ストーマ用装備保管依頼書
(障がい福祉課窓口にあります)

▶災害時の対応

障がい福祉課窓口
において、受け渡し
を行います。



各自の緊急持ち出しバッグにも

- ・ストーマ用装具(概ね2週間分)
- ・身体障害者手帳 など

※自宅以外にも、親戚や職場に複数保管しておくと安心です。

お問い合わせ先

吉川市障がい福祉課

☎048-982-5238

FAX048-981-5392

